

## 株式会社日本政策投資銀行第2期中間期（2009年9月期）決算説明会における発言要旨

※ 以下はプレゼンテーション資料「第2期中間期（2009年9月期）決算について」を用いて説明しております（説明者：副社長 荒木 幹夫）。

本日はお手元のプレゼンテーション資料に基づき、①第2期中間期決算の概要、②第2期下半期の資金調達計画について、ご報告します。

当行は昨年10月1日、株式会社として新しい法人形態の下、スタートしておりますので、変則ですが第1期は半年間（2008年10月～2009年3月）の事業年度であったことをご承知おき願います。また、単体決算と連結決算との差が非常に小さいことから、従来どおり単体決算を中心に説明します。

< 3 ページ：「決算サマリー（単体）」 >

当事業年度は、業務粗利益は金融危機対応業務に伴う貸出残高の増加や利鞘拡大、CDSの評価損益改善等により、787億円と2009年3月期（以下「前期」）と比べ326億円の増益となりました。

与信関係費用については、後ほど詳しくご説明しますが、全体では127億円の戻入益を計上しております。結果、今中間期は一般貸倒引当金繰入後業務純益628億円、経常利益550億円、中間純利益469億円とそれぞれの段階で黒字転換を果たしました。

総資産については、危機対応業務の関連で2009年3月末（以下「前期末」）より9,481億円増加し14兆9,655億円となっております。このうち、貸出金の残高は13兆1,184億円です。

BIS比率については、貸出金残高増によるリスクアセットの増加はあったものの、2009年9月に実施された1,032億3,200万円の株主割当増資により、前期末に比べ0.59ポイント上昇し19.29%となりました。

< 4 ページ：「損益計算書（単体）」 >

業務粗利益は787億円となりました。内訳としては、資金利益596億円、役務取引等利益58億円、その他業務利益131億円です。資金利益は危機対応業務に伴う貸出金等の残高増加や利鞘拡大等により、役務取引等利益は出融資手数料収入の増加により、その他業務利益はCDSの評価損益が改善したことにより、それぞれ前期と比べ増益となっております。とりわけ、その他業務利益は前期比232億円の改善と、増益に大きく寄与しました。その他業務利益131億円のうち100億円強は、市場全体の持ち直し等を受けたCDSの評価益によるものです。

営業経費は略横ばいの158億円となったため、一般貸倒引当金繰入前業務純益は628億円となりました。また、前期は景気悪化に伴う取引先の業績悪化、あるいは業績見通しの

低迷を受け、1,038 億円もの一般貸倒引当金繰入を行いました。今中間期は新たな繰入がないため、一般貸倒引当金繰入後業務純益も繰入前と同額となっております。

株式等関係損益及びファンド関連損益は、依然として赤字ですが、前期と比べ赤字幅は大幅に縮小している等、落ち着きを取り戻しつつあり、今後何とか黒字転換を果たしたいと考えております。

以上により、経常利益は 550 億円、貸倒引当金戻入益等の特別利益 167 億円を加え、税引前中間純利益は 717 億円となり、法人税等を差し引いた中間純利益は 469 億円へとそれぞれ黒字転換となりました。

利回りについては、今中間期は貸出金等利回り、外部負債利回りともに低下しましたが、外部負債利回りの低下幅がやや大きく、両者の差である利幅は前期に比べ 0.02%の改善となりました。また、営業経費率も資金調達額の増加により 0.03%減少したことから、これを勘案した利鞘では 0.05%の改善となりました。

#### < 5 ページ : 「貸借対照表 (単体)」 >

貸借対照表について、ご説明します。

まず総資産の規模が、前期末比 9,481 億円増加の 14 兆 9,655 億円となりました。

資産の部では、危機対応業務に取り組んでいることを主因として、貸出金及び有価証券の残高が引き続き増加しております。貸出金については、今中間期に実行した 2 兆円強の新規貸出から回収を除いた、差引 1 兆 917 億円が増加し 13 兆 1,184 億円となりました。なお、新規貸出 2 兆円強のうち、1 兆 6,000 億円弱は危機対応業務によるものです。また、有価証券のうち、CP (コマーシャル・ペーパー) については 2008 年 12 月より購入を始めましたが、その後マーケットが落ち着きを取り戻したことで、当行に対する購入要請が少なくなる中、償還が進んだため、残高は略 4,200 億円減少しております。一方、危機対応業務の一環として取り組んでいる社債購入や株式投資、並びに余裕金による国債投資が増加しているため、有価証券全体としては前期末比 1,275 億円増加し 1 兆 3,542 億円となりました。

負債の部では、借入金残高が前期末比 6,760 億円増加し、8 兆 7,408 億円となりました。これは危機対応業務の財源として、株式会社日本政策金融公庫 (以下「株日本政策金融公庫」) から借り入れた借入金の増加によるものです。また、債券・社債も前期末比 1,074 億円増加し、3 兆 6,204 億円となりました。

純資産の部では、危機対応業務の取り組みを踏まえ政府から 1,032 億円 3,200 万円の増資措置がとられたため、資本金は前期末比 1,032 億円増加し 1 兆 1,032 億円となりました。

なお、前期末の欠損金 972 億円については、期中に資本剰余金の一部取り崩しにより解消しております。

#### < 6 ページ : 「業務別損益概況 (単体)」 >

次に当行業務を大きく「融資業務」、「投資業務」、及び「その他業務」の3つに分類することで、業務別の損益概況についてご説明します。

まず「融資業務」については、融資損益が危機対応業務に伴う融資残高の増加や利鞘拡大等により増加したことに加え、全体的な取引先の格付上方遷移や回収進捗等により貸倒引当金の戻入益を計上しており、全体では703億円の黒字となりました。

次に「投資業務」については、引き続き赤字計上となりました。しかし、ファンド関連損益を中心に損失が縮小した他、償却額の減少や投資損失引当金の戻入益もあり、全体で略220億円、赤字幅が縮小しております。

最後に「その他業務」については、全体に占める割合は少ないながらも、役務取引等収支である手数料収入は順調に伸びました。また、前期には大幅な評価損を計上していたCDSの評価損益が改善したことから、黒字転換を果たしております。

個人的に今中間期の決算を振り返ってみると、当行自体の収支構造の改革によるもの、並びに市場環境によるもの、二つの影響があると考えております。前者としては、利鞘の改善努力、投資業務における資産の入替えやモニタリング強化等の赤字削減策、手数料ビジネスへの積極的な取り組み等が挙げられ、後者としては、貸倒引当金の戻入や市場性商品の損益改善等が挙げられると思います。

#### < 7 ページ : 「クレジットコスト・投資損益 (単体)」 >

与信関係費用については127億円の戻入益を計上した一方、株式・ファンド関係損益は引き続き44億円の損失計上となったものの赤字幅は縮小し、急速に改善しております。

#### < 8 ページ : 「不良債権の状況 (単体)」 >

リスク管理債権については、一部与信先の債務者区分の引き下げによる影響もあり、前期末比2,674億円増の4,569億円となり、不良債権比率も前期の1.58%から3.48%へと上昇しております。当行はこれまでの投融資業務への取り組みの結果、一般の市中銀行と顧客構成が異なり長期かつ大口の融資先が多いことから、斯かる結果となりました。しかし、与信管理については、与信関係費用を適切に見積もり、相応の引当・保全を実施しております。

また、第3セクター向けのリスク管理債権については、前期末比159億円減の701億円と処理が進んでおり、同貸出金残高に対する不良債権比率は前期の8.71%から7.61%に低下しました。今後も引き続き、地道に処理を進めていきたいと考えております。

#### < 9 ページ : 「金融再生法開示債権の保全状況 (単体)」 >

金融再生法開示債権については、前述の通り一部与信先の債務者区分の引き下げによる影響もあり、開示債権残高は増加しているものの、担保や引当によるカバー率を表す保全率は、前期末に比しても高い水準の99.3%となっております。

<10 ページ：「連結損益計算書・連結貸借対照表」>

今中間期末時点における連結子会社は 11 社、持分法適用関連会社は 14 社であり、前期末と比べ各々2 社増、1 社増となっております。単体決算と連結決算の差はわずかであり、損益計算書上の中間純利益で 14 億円、貸借対照表上の純資産で 263 億円の差にとどまっております。

<11 ページ：「金融危機対応業務にかかる実績について」>

当行は政府の要請の下、2008 年 12 月 11 日より金融危機対応業務を開始し、2009 年 1 月 30 日からは金融危機対応業務としての CP 購入業務も行ってきました。今中間期末までの累計実績は、融資額が 2 兆 6,254 億円 (620 件)、CP 購入額が 3,610 億円 (68 件) となっております。なお、CP 購入については、1 月 30 日に先んじて 12 月より通常業務の一環として取り組んでおり、斯かる通常業務としての CP 購入額は 3,120 億円でした。

また、金融危機対応業務を円滑に実施するため、平成 21 年度 (2009 年度) 補正予算において措置された政府出資枠 3,500 億円のうち、2009 年 6 月末までの危機対応業務の実績に対応する 1,032 億 3,200 万円の株主割当増資が 9 月に実施されました。なお、政権交代に伴いまして、2009 年 10 月には上述の政府出資枠 3,500 億円のうち、1,237 億円については執行停止の閣議決定がなされております。今後については危機対応業務の実績に応じて、既に実行済の 1,032 億円 3,200 万円、及び執行停止の 1,237 億円を差し引いた残枠の範囲内で、増資がなされる見込みですが、今後の危機対応業務に係る財務基盤強化については十分な金額と考えられます。

<13 ページ：「資金調達計画サマリー」>

ここからは第 2 期下半期における資金調達計画について、ご説明します。

2009 年度の当初計画では、事業規模は 1 兆 5,000 億円を予定しております。政府信用に基づいた調達は、財融借入金 3,200 億円、政府保証国内債 2,000 億円、政府保証外債 1,300 億円と、いずれも 2008 年度計画対比で微減にとどまっております。また、今年度は市場環境次第で、政府保証外債の予算を政府保証国内債へと振り替えることが可能になり、より弾力的な起債ができるようになりました。政府信用に基づいた調達枠は相応に確保されておりますが、これは完全民営化に至る移行期間中、自立的で安定した資金調達体制へ円滑に移行するために措置されているものです。

次に自己信用に基づく調達ですが、財投機関債が 2008 年度計画対比で 800 億円減の 2,400 億円、一方で長期借入金と同計画対比で 1,200 億円増の 3,200 億円となっております。財投機関債については、いわゆる有価証券届出書方式による起債を余儀なくされるため、多頻度起債が困難という実態も見据え、2008 年度計画と比べ減少しております。

2009 年度は、これまでに政府保証国内債 500 億円、政府保証外債 311 億円、財投機関債

1,482 億円を発行済みです。

<14 ページ：「資金調達構成の推移」>

自己信用による調達は、財投機関債及び長期借入金合計となりますが、全体に対する構成比は 2008 年度実績、2009 年度計画ともに 37%で横ばいとなっております。

<15 ページ：「外部負債残高の推移（試算）」>

前ページはフローでの調達の変遷をみたものですが、15 ページはストックベースでの今後の負債構成割合について 2018 年度まで試算したものです。

今後については 2012 年度から 5～7 年後に株式売却がなされるという一定の予測に基づいておりますので、あくまで予想ということになりますが、ストックベースでは政府信用による調達部分は依然大きな割合を占めており、今後も完全民営化までは政府信用調達が一定程度措置されることから、減少ペースは緩やかなものとなる見込みです。その結果、2018 年度時点においても、政府信用調達に基づく負債は 6 割超残存することが想定されま

す。

なお、当行設立根拠法改正の関係で補足しますと、当行に対する政府関与、及び危機対応業務を含む当行組織のあり方について、株式売却が凍結された 3 年ほどの期間中に改めて議論がなされることが規定されていることを付言いたします。

<16 ページ：「財投機関債のトラックレコード」>

ここでは財投機関債のトラックレコードを記載しております。

下から 1・2 段が株式会社化後の実績です。2009 年度は上期に国内公募債の他、ユーロ MTN プログラムに基づく起債を 3 回実施しました。下期は 10 月に公募債として 3 年債、5 年債を発行しております。引き続き、安定的かつ機動的な起債を含め、投資家の皆様方の層の拡大や債券発行基盤の確立を進めていく所存です。

なお、ユーロ MTN プログラムについては、プログラム更新に伴い、同プログラム下において政府保証債も発行できる建付となりました。11 月 19 日には同プログラムにおいて、約 2 年ぶりとなる 3 億 5 千万ドルの政府保証外債の起債を実現しております。

<17 ページ：「当行の発行体格付」>

格付機関の当行格付及び各機関の直近のコメントを、一覧表にてまとめておりますので、ご参照ください。

<18 ページ：「BIS リスク・ウェイトについて」>

2008 年 11 月に金融庁から告示の一部改正がなされ、政府が出資している法人で、債券及び借入金の償還計画について主務大臣認可を受ける枠組みにある法人については、リス

ク・ウェイトは引き続き 10%にするということが決まりました。従いまして、今後とも当行  
リスク・ウェイトは 10%です。

ただし、今後預金を受け入れた場合、あるいは政府出資が過半を下回った場合にはこの  
数値が変わることになります。関連情報については、ホームページ等を通じて適宜情報提  
供をさせて頂く所存です。

<19 ページ：「財投機関債の商品性比較（株式会社化以前 vs 以後）」>

ここでは財投機関債の商品性比較ということで、株式会社化以前と以後を比較しており  
ます。株式会社化以前に発行された債券については、償還まで一般担保条項が維持されま  
す。一方、2008 年 10 月以降、完全民営化までの移行期間中に発行される債券については、  
一般担保は付与されないものの、「社債」として金融商品取引法の情報開示規制対象の有価  
証券となることで、開示レベルは確保されます。また、年度の債券発行方針、償還計画に  
ついては引き続き財務大臣の認可を得る必要があり、政府関与の下での債券発行が継続さ  
れることとなります。金融商品取引法の情報開示規制対象となる観点からは「社債」と言  
えますが、国の「財政投融资計画」にも引き続き計上されることから、引き続き「財投機  
関債」と言える位置付けの債券であるをご理解頂ければと考えております。

以上